

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画では、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等は、①歴史的風致を構成する建造物の保存・活用、②歴史的風致の維持・向上に寄与する環境の維持・形成、③歴史的風致の認識を促進させる事業等に構成する。

第1期計画では、歴史的建造物の保存修理や景観の保全、周辺環境の整備などの事業を実施し、重点区域を中心に歴史的風致の維持及び向上に努めてきた。第2期計画では、人口減少の進展を背景に、維持管理や継承が困難となる歴史的建造物の保存・活用や、上野天神祭のダンジリ行事や勝手神社の神事踊など地域の祭礼行事等の継承につながる事業に取り組むとともに、市街地を中心としてサイン整備など観光客の回遊性向上に資する事業を展開して、交流人口の増加を目指す。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景について調査するとともに周辺の景観に配慮し、地域住民や関連団体などと十分な協議・調整を行なったうえで実施する。また、国・県の補助金制度を活用し、整備を実施した施設は、公開活用することにより、歴史的風致の維持及び向上を図る。

上記の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

前項の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。なお、（継続）としたものは、本計画1期計画から継続して実施するもの。（新規）としたものは、2期計画期間内に事業着手するもののほか、すでに事業実施しているが、2期計画で新たに位置づけたものもある。

2-1 歴史的風致を構成する建造物等及び文化財の保存と活用

1	伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業(継続)
2	松生家活用事業(継続)
3	北泉家住宅(旧上野警察署)活用事業(新規)
4	古民家等再生活活用事業(継続)
5	伊賀流空き家バンク事業(継続)
6	ヘリテージマネージャー活動支援事業(継続)

7	重要文化財防災設備保守点検事業(観菩提寺本堂・楼門、大村神社宝殿) (継続)
8	重要文化財俳聖殿防災設備保守点検事業(新規)
9	観菩提寺楼門二天立像保存修理事業(継続)
10	国登録有形文化財(建造物)数馬茶屋耐震修理事業(新規)
11	史跡上野城跡環境整備事業(継続)

2-2 伝統文化の継承

12	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)(継続)
13	勝手神社の神事踊 民俗文化財伝承・活用等事業(継続)

2-3 歴史的景観の保全

14	修景助成事業(継続)
15	景観計画改定事業(新規)
16	史跡上野上野城跡保存活用計画策定事業(新規)
17	文化財調査業務(上野城高石垣定点測量業務)(新規)
18	橋梁長寿命化修繕事業 大村橋橋梁修繕工事(新規)
19	橋梁長寿命化修繕事業 阿保橋(歩道橋)塗装塗替工事(新規)

2-4 文化財の活用と機会の提供

20	芭蕉翁顕彰事業(新規)
21	伊賀市美術博物館整備事業(新規)
22	文化財説明看板設置事業(継続)
23	宿場・街道案内板等整備事業(継続)
24	初瀬街道まつりイベント支援事業(継続)
25	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)(継続)
26	日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業(新規)
27	文化財施設維持管理・活用事業(史跡旧崇広堂・入交家住宅・赤井家住宅・旧小田小学校本館)(新規)
28	伊賀上野灯りの城下町開催事業(新規)
29	伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業(新規)
30	上野城薪能開催事業(新規)

2-5 歴史的風致を活用した観光促進・情報発信

31	日本遺産忍びの里魅力向上及び回遊促進のための床誘導サイン整備事業(新規)
32	上野地内観光看板修繕(新規)
33	伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業(新規)

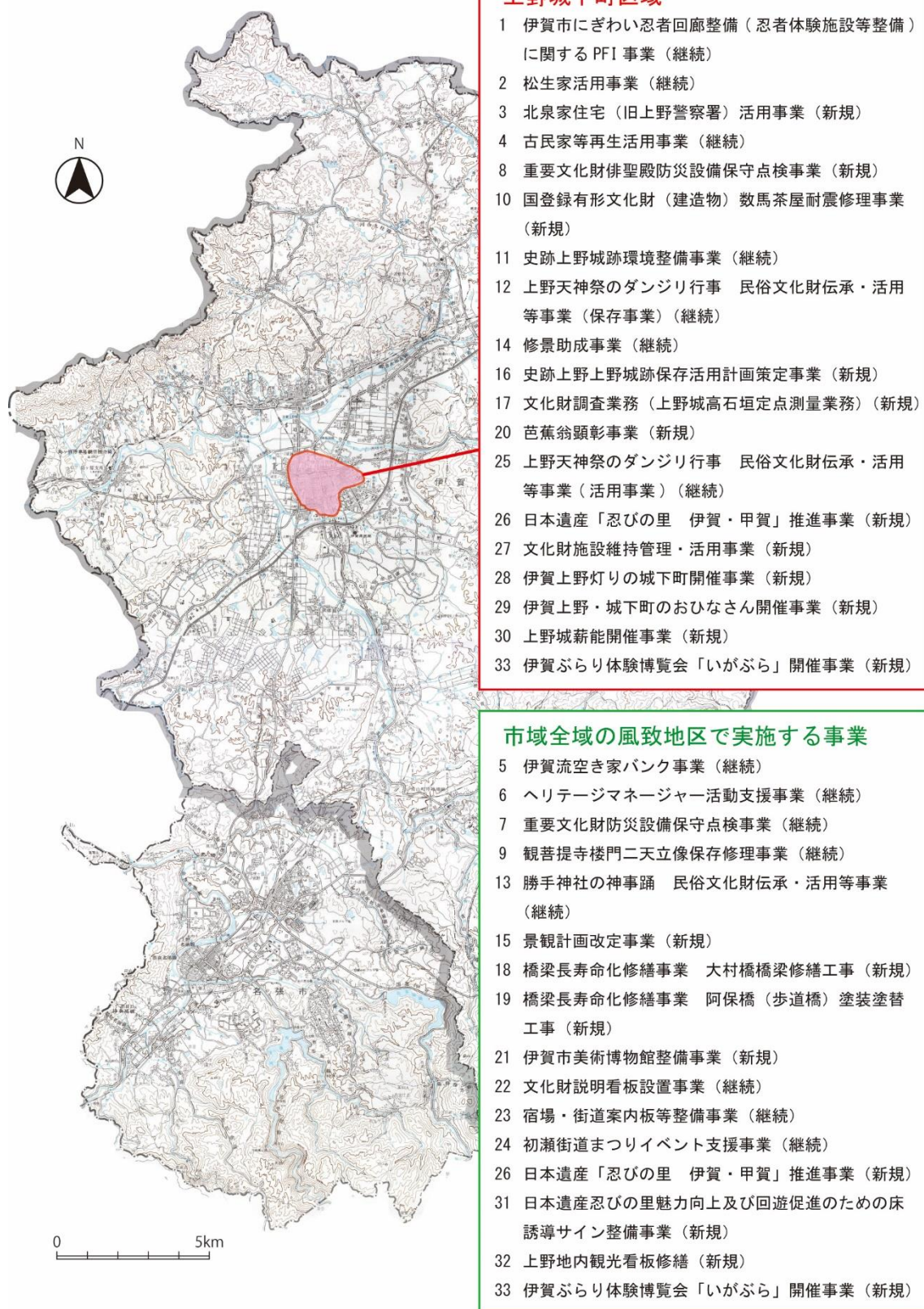


図 27 歴史的風致維持向上に資するすべての事業を示した位置図

2-1 歴史的風致を構成する建造物等及び文化財の保存と活用

事業名	1. 伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関する PFI 事業（継続）
事業主体	伊賀市、株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ
事業手法 （支援事業名）	都市構造再編集中支援事業（令和 5 年度～令和 7 年度） デジタル田園都市国家構想交付金（令和 5 年度～）
事業期間	令和 4 年度～令和 24 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的に捉えたにぎわいづくりの事業を実施する。 にぎわいづくりの拠点として市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする官民複合施設に改修するとともに、まち巡り拠点施設整備事業で保存整備工事を実施した市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」と北側の用地を忍者体験施設「万川集海」として一体的に整備活用し運営する。 整備された旧上野市庁舎 SAKAKURABASE
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	旧上野市庁舎や成瀬平馬家長屋門及び屋敷地といった歴史的風致に関連する建造物を活用しながら保存・継承を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	2. 松生家活用事業（継続）
事業主体	株式会社まちづくり伊賀上野
事業手法 （支援事業名）	—
事業期間	平成 21 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	上野天神祭のダンジリ行事の楼車巡行の経路に面する歴史的建造物の松生家住宅を活用し、飲食や観光案内所・物販を兼ねた複合施設「西町や かかん」として運営し、地元食材を使用した品々の提供や忍者体験、城下町の魅力を発信する。  西町や かかん 外観
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家活用の先進事例として市民をはじめ内外に発信することにより、歴史的町並みや周辺環境、景観の保全等に関する市民意識の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	3. 国登録有形文化財(建造物)北泉家住宅主屋(旧上野警察署庁舎)活用事業
事業主体	個人
事業手法 (支援事業名)	—
事業期間	令和8年度～
事業位置	上野城下町区域
事業概要	登録文化財北泉家住宅主屋(旧上野警察署庁舎)は、明治24年(1891)に旧上野城の東大手門跡に建てられたものを、昭和13年(1938)に現在地に移築したものである。 擬洋風建築の外観を活かし、内部を改装して伊賀焼等を展示・販売するスペースとするとともに、喫茶空間を設けて市民をはじめ、来訪者等の交流の場とする。 北泉家住宅 外観
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該施設が所在する上野丸之内には、藩校の史跡旧崇広堂をはじめ、明治33年(1900)に建てられた三重県第三中学校校舎等が所在しており、通学する小・中学生が行きかうエリアとなっている。「教育と近代モダニズム建築にみる歴史的風致」の歴史的な景観の維持・向上に寄与する。

事業名	4. 古民家等再生活用事業
事業主体	伊賀市、特別目的会社
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和元年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	空き家の抑制と有効活用を目的として古民家を再生活用することにより、官民連携した歴史的資源を活用した観光まちづくりに取り組む。 登録有形文化財栄楽館を改修したホテル ホテル名「KANMURI(かんむり)」 蔵をリノベーション
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	城下町の町並を形成する歴史的建造物を宿泊施設等にリノベーションすることにより、町並みとその景観の保全により歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	5. 伊賀流空き家バンク事業（継続）
事業主体	伊賀市
事業手法 （支援事業名）	市単独事業
事業期間	平成 28 年度～令和 17 年度
事業位置	市域全域
事業概要	伊賀流空き家バンク登録時に歴史的建造物等と思われる建物について、担当課と連携し歴史的町並みや景観等に寄与する建物についての調査、啓発を行うことにより歴史的建造物の保存・活用や歴史的風致の維持・向上に寄与する。  空き家バンク HP  
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	空き家活用時に歴史的町並みや周辺環境、景観の保全等に関する情報提供や啓発を行うことで、市民意識の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	6. ヘリテージマネージャー活動支援事業
事業主体	伊賀ヘリテージマネージャーの会
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和元年度～令和 17 年度
事業箇所	上野城下町区域・市域全域
事業概要	重点区域及び歴史的風致区域において、歴史的建造物の調査を実施し、登録有形文化財（建造物）への登録等を進める。  登録有形文化財となった伊賀鉄道上野市駅舎
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物の調査を実施して構造や価値を明らかにし、文化財指定・登録することで、歴史的景観の基礎となる建造物を保存し、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。

事業名	7. 重要文化財防災設備保守点検事業 (観菩提寺本堂・楼門、大村神社宝殿)
事業主体	宗教法人観菩提寺・宗教法人大村神社
事業手法 (支援事業名)	指定文化財管理事業（国・県補助） 文化財保存事業（市補助）
事業期間	令和6年度～令和17年度
事業位置	市域（観菩提寺の修正会にみる歴史的風致区域・ 大村神社の例大祭に見る歴史的風致区域）
事業概要	室町時代にさかのぼる重要文化財観菩提寺本堂・楼門は、令和4年度に既設防災設備の更新を実施し、防火能力を回復した。 桃山時代の建造物である重要文化財大村神社宝殿は、防災機器の更新や修繕を実施し、防火能力を維持している。 これらの重要文化財について、文化財の保存と継承を図るため、機器の能力を維持するため、年2回の防災設備保守点検を実施する。  観菩提寺本堂  大村神社宝殿
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	観菩提寺本堂・楼門は「観菩提寺の修正会にみる歴史的風致」に含まれる。大村神社宝殿は「大村神社の例大祭にみる歴史的風致」に含まれる。これら歴史的風致の中心となる重要文化財建造物の防災設備保守点検事業の実施は、文化財の保存・継承及び歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	8. 重要文化財俳聖殿防災施設等点検事業
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 30 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	上野公園内に所在する俳聖殿は、昭和 17 年(1942)、芭蕉翁生誕 300 年を記念して建てられた近代和風建築である。重要文化財俳聖殿の防災施設等の点検を実施し、設備の適切な管理を行い、重要文化財の防火・防災に取り組む。  俳聖殿の防災訓練
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	芭蕉翁顕彰にみる歴史的風致の中心的な建造物である。歴史的風致の中心となる重要文化財建造物の防災設備保守点検事業の実施は、文化財の保存・継承及び歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	9. 観菩提寺楼門二天立像保存修理事業（継続）
事業主体	宗教法人観菩提寺
事業手法 （支援事業名）	地域文化財保存事業（県補助金） 文化財保存事業（市補助金）
事業期間	令和5年度～令和8年度
事業位置	市域（観菩提寺と修正会にみる歴史的風致区域）
事業概要	国の重要文化財観菩提寺楼門北面にある県指定有形文化財（彫刻）の木造多聞天立像及び木造広目天立像の保存修理を実施する。  修理を終えた 多聞天立像  修理予定の 広目天立像
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	観菩提寺楼門は「観菩提寺の修正会にみる歴史的風致」に含まれる国の重要文化財で歴史的風致の中心となる建造物である。楼門は修正会の「練り込み」の経路にあたり、楼門北面に安置される多聞天立像と広目天立像の保存修理は、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	10. 登録有形文化財（建造物）数馬茶屋耐震修理事業（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 （支援事業名）	市単独事業
事業期間	令和８年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	数馬茶屋は、寛永 11 年（1634）に起きた岡山藩士渡辺数馬が兄の仇である河合又五郎を討つにあたり、荒木又右衛門が助太刀した舞台となった鍵屋の辻に立つ和風数寄屋建築である。昭和 4 年（1929）に建設され、令和 6 年（2024）に国の登録有形文化財となった。当該建物は、これまで飲食を提供する場として活用してきたが、耐震性能が基準を満たしていないことと経年劣化が進行しているため、耐震補強及び修理工事を実施する。  数馬茶屋
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	上野城下町区域には、近世以来の各時代の建造物が残されていて、重点区域の歴史的風致の特徴となっている。本事業の実施は、重点区域の歴史的風致全体の魅力向上に寄与する。

事業名	11. 史跡上野城跡環境整備事業
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和17年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	史跡上野城跡は、都市公園上野公園としても指定されており、市民の憩いの場、観光の拠点となっている。史跡地内の石垣や堀、郭といった遺構を保存するとともに、良好な景観を維持するため支障となる樹木等を伐採・整枝する。  環境整備後の上野城跡内堀
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡上野城跡・上野公園の良好な景観を維持することは、そこに所在する俳聖殿などの歴史的建造物の周辺環境の維持につながり、芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致の維持・向上に寄与する。

2-2 伝統文化の継承

事業名	12. 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業（保存事業）（継続）
事業主体	上野文化美術保存会
事業手法 （支援事業名）	国宝重要文化財等保存整備費補助金（国補助金） 地域文化財保存事業補助金（県補助金） 文化財保存事業補助金（市補助金）
事業期間	平成 16 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	重要無形民俗文化財である上野天神祭のダンジリ行事に使用する、楼車本体・装飾幕等及び鬼行列の衣裳等の用具の修理、復元新調等を実施する。  修理中の楼車の装飾幕  有識者による指導の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域の風致の一つ、上野天神祭のダンジリ行事に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	13. 勝手神社の神事踊 民俗文化財伝承・活用等事業（継続）
事業主体	勝手神社神事踊保存会
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和17年度
事業位置	市域（勝手神社の神事踊にみる歴史的風致区域）
事業概要	重要無形民俗文化財である勝手神社の神事踊に使用する、太鼓や撥、衣裳等の用具の修理、復元新調等を実施する。  勝手神社の神事踊
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	勝手神社の神事踊に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

2-3 歴史的景観の保全

事業名	14. 修景助成事業
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 28 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	「景観計画」に定める重点風景地区において、景観形成基準に合致した建築物、工作物の新築、改築、模様替えに対し助成を行う。また、景観法に基づく景観重要建造物及び伊賀市ふるさと風景づくり条例に基づく景観形成対象物の外観の維持を前提とした改修に伴う助成を行う。  上野城下町区域における事業例
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	重点区域の歴史的町並み景観の保全を整備するため実施する修景事業は、区域全体の景観と風致の維持・向上に寄与する。

事業名	15. 伊賀市景観計画改定事業
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	景観改善推進事業（国補助）
事業期間	令和7年～令和8年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	平成21年に策定された現行の景観計画から15年が経過し、その間に人々の生活スタイルが変化した結果、現行計画が時代のニーズに合致していない状況である。このため、これまでの不適合事例を踏まえ、現代のニーズに対応し、自然、歴史、文化など地域の個性と特色を生かした「伊賀らしい」良好な景観まちづくりを目指す景観計画への改定を行う。  現行の景観計画と景観計画の手引き
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	「伊賀らしい」良好な景観まちづくりを目指す景観計画へ改定を行い、まち全体の景観の維持を計画的に保全することが可能になることは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	16. 史跡上野城跡保存活用計画策定事業（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 （支援事業名）	史跡等保存活用計画策定事業（国補助） 史 上野城跡 史跡等保存活用計画策定 保存事業（県補助）
事業期間	令和 6 年度～令和 8 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	史跡上野城跡は平成 7 年に史跡上野城跡保存管理計画、平成 10 年に史跡上野城跡保存整備基本計画を策定し、城代屋敷の整備など保存と活用に努めてきたが、当初計画から 30 年が経過し、史跡をめぐる新たな課題や保存と活用に対する考え方や価値観も変化してきた。 史跡の保存と活用にかかる課題や時代の変化に対応し、史跡を地域の資産として保存し、活用するため、新たな保存活用計画を策定する。  史跡上野城跡
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	史跡上野城跡内に所在する近代建築等を含め、史跡の保存と活用を検討することは、今後の保存と活用の指針となるものであり、重点区域の維持すべき歴史的風致の維持・向上に寄与する。

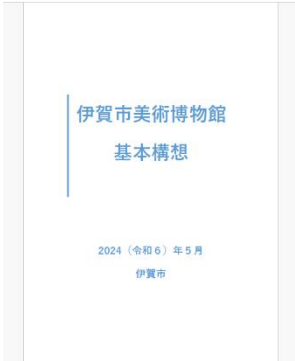
事業名	17. 上野城跡高石垣定点測量業務（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 26 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	史跡上野城跡のなかでも最も価値の高い構成要素である史跡地西側の本丸高石垣は、経年によりひずみや孕みが生じている。 高石垣は文化財的価値を維持するとともに構造物として安全な状態を保つため、ひずみ・孕みの進行状況を把握する必要がある。定点観測を実施することにより、高石垣の状況を把握する。  定点観測を実施する史跡上野城の高石垣
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡上野城跡は、重点区域の各歴史的風致の基本となるものである。その中で最も価値を有するものの一つ高石垣の状況について把握することは、重点区域の歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	18. 橋梁長寿命化修繕事業 大村橋橋梁耐震・修繕工事（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 （支援事業名）	道路メンテナンス事業補助（国補助）
事業期間	令和7年度～令和9年度
事業位置	市域（大村神社の例大祭にみる歴史的風致区域）
事業概要	「大村神社の秋の例大祭にみる歴史的風致」の範囲において、木津川に架かる大村橋が緊急輸送道路に指定されており、早急な耐震対策が必要であるため、橋梁の修繕工事と併せて耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。  事業対象の大村橋
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大村橋は「大村神社の秋の例大祭にみる歴史的風致」範囲に含まれる橋梁で、修繕・耐震工事は、橋梁の長寿命化を図るとともに、朱塗り欄干の手摺の修繕は、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	19. 橋梁長寿命化修繕事業 阿保橋（歩道橋）塗装塗替工事（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 （支援事業名）	道路メンテナンス事業補助（国補助）
事業期間	令和7年度～令和9年度
事業位置	市域（大村神社の例大祭にみる歴史的風致区域）
事業概要	「大村神社の秋の例大祭にみる歴史的風致」の範囲において、木津川に架かる阿保橋（歩道橋）が経年劣化により塗装が剥落していることから塗装塗替を行ない、橋梁の長寿命化を図る。  事業対象の阿保橋
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	阿保橋（歩道橋）は「大村神社の秋の例大祭にみる歴史的風致」範囲に含まれる橋梁であり、環境に調和した塗装の塗替は、橋梁の長寿命化を図るとともに初瀬街道周辺の歴史的風致の維持・向上に寄与する。

2-4 文化財の活用と機会の提供

事業名	20. 芭蕉翁顕彰事業（新規）
事業主体	伊賀市・芭蕉翁顕彰会
事業手法 （支援事業名）	市単独事業
事業期間	平成 17 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	芭蕉翁の偉業や軌跡を次世代につなぎ、俳句俳諧文化に対する市民意識の向上のため、芭蕉祭や生誕記念事業などの顕彰事業を実施し、「芭蕉翁のふるさと伊賀市」を市内外に発信する。 俳聖殿前で行われる芭蕉祭
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	芭蕉翁の生誕地として芭蕉祭をはじめ、さまざまなイベントを通じて顕彰することにより、重点区域上野城下町区域の「芭蕉翁顕彰にみる歴史的風致」の維持・向上を図る。

事業名	21. 伊賀市美術博物館整備事業（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和12年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	芭蕉翁記念館が老朽化している現状を受け、「創造・情報発信・交流・保存継承」といった機能を併せ持つ新しい施設の建設が喫緊の課題となっている。このため、芭蕉翁の顕彰とともに、市の歴史や文化芸術に触れることができる施設を整備する。  伊賀市美術博物館 基本構想 2024（令和6）年5月 伊賀市  検討委員会の様子 伊賀市美術博物館基本構想
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	芭蕉や歴史・文化、芸術に関する諸資料を収集・展示することにより、歴史的風致をより一層の価値づけを行い、その維持・向上に寄与する。

事業名	22. 文化財説明看板設置事業（継続）
事業主体	伊賀市
事業手法 （支援事業名）	市単独事業
事業期間	平成 28 年度～令和 17 年度
事業位置	市域
事業概要	市内に所在する指定等文化財について、説明看板の新設・改修・修繕を実施する。  設置した案内看板
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	文化財に関する説明看板を設置することにより、歴史や文化財に関する理解を深めるとともに、その価値や魅力を広く周知することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	23. 宿場・街道案内板等整備事業
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和17年度
事業位置	市域
事業概要	江戸時代の藤堂藩政下、伊賀国には畿内と東国をつなぐ街道（大和・伊賀・初瀬街道）と伊賀八宿と呼ばれる宿場町が藤堂藩により整備され、江戸時代の流通だけでなく、その後の地域発展に大きく寄与した。 宿場町の歴史などを記した案内板を設置し、その機能や地域の歴史や文化を周知する。  初瀬街道阿保宿の看板
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	江戸期に整備された街道と宿場町の機能と役割を周知することにより、市民や観光客に地域の歴史と文化の魅力を伝えることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	24. 初瀬街道まつり支援事業
事業主体	初瀬街道まつり実行委員会
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 17 年度～令和 17 年度
事業位置	市域（大村神社の例大祭にみる歴史的風致）
事業概要	大村神社にほど近い初瀬街道阿保宿において、獅子舞・和太鼓演奏・大名行列やスタンプラリーなどが行われる初瀬街道まつりについて支援する。  初瀬街道まつりの様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	初瀬街道周辺の歴史・文化財めぐりや、民俗芸能の披露などを通して初瀬街道阿保宿や歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業番号	25. 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業 (活用事業) (継続)
事業主体	上野文化美術保存会
事業手法 (支援事業名)	—
事業期間	平成 16 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	上野天神祭のダンジリ行事の普及啓発及び継承者育成のため、小学生を対象に学習会を開催し、上野天神祭についての学習やお囃子体験などを実施する。 ダンジリ 乗車体験 お囃子体験の様子
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	上野天神祭の歴史の学習やお囃子体験を通じて、啓発や後継者を育成することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	26. 日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（新規）
事業主体	忍びの里伊賀・甲賀忍者協議会
事業手法 （支援事業名）	文化遺産観光拠点充実事業補助金（国補助） 忍びの里伊賀・甲賀忍者協議会負担金（伊賀市・甲賀市負担）
事業期間	令和 8 年度～令和 17 年
事業位置	市域
事業概要	平成 29 年に認定された日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」の構成文化財のサイン整備や環境整備、パンフレット作成等を通じて、日本遺産のストーリー及び構成文化財の魅力発信を行う。  敢国神社に設置した日本遺産の構成文化財看板
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	日本遺産の構成文化財やストーリーを発信することは、重点区域や歴史的風致区域の、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	27. 文化財施設維持管理・活用事業（史跡旧崇広堂・入交家住宅・赤井家住宅・旧小田小学校本館）（新規）
事業主体	伊賀市・（公財）伊賀市文化都市協会
事業手法 （支援事業名）	市単独事業
事業期間	平成 26 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	上野城下町区域に所在する文化財施設（史跡旧崇広堂・入交家住宅・赤井家住宅・旧小田小学校本館）は、保存整備を実施して文化財を観覧できる施設として公開している。また、指定管理者により、陶芸や絵画等、芸術文化の発信の場として活用する。  崇広堂での生け花の展示  入交家住宅での伊賀焼・組紐の展示
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	重点区域の風致を構成する建造物である文化財施設を公開し、文化芸術の発信の場として活用することは、重点区域の歴史的風致の向上に寄与する。

事業番号	28. 伊賀上野灯りの城下町開催事業（新規）
事業主体	伊賀上野灯りの城下町実施委員会
事業手法 (支援事業名)	—
事業期間	平成 22 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	上野城下町区域において、10 月に城下町の路地や建物を光で彩るイベントを開催する。あんどんや和傘などを使った約 1700 個の照明の点灯とともに上野天神祭のお囃子やクラシックのコンサートを行う。カフェやバーなどを巡って飲食できる「伊賀上野城下町バル」も同時開催する。  ライトアップされた上野天神宮
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域の風致を構成する建造物等を照らすライトアップイベントは、平素見ることができない建造物の魅力を発信する機会であり、重点区域の歴史的風致の向上に寄与する。

事業番号	29. 伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業（新規）
事業主体	伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会
事業手法 (支援事業名)	伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会経費
事業期間	平成 22 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	2 月初旬から 3 月 3 日まで、上野城下町区域内の上野本町通り周辺の町家や商店などで新旧さまざまなひな人形の展示を実施する。登録有形文化財赤井家住宅などでは、硝子雛や伝統的工芸品の「伊賀焼」「伊賀くみひも」で作られたひな人形の展示をおこなう。また、関連した和菓子を食べる機会も設定している。 伊賀上野・城下町のおひなさんチラシ・案内マップ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家の軒先などでひな人形を展示することで、江戸時代の町家の風情を感じさせることができる。関連する催事として和菓子を食べる機会の提供もあり、風致の維持及び向上に寄与している。

事業番号	30. 上野城薪能開催事業（新規）
事業主体	上野城薪能実施委員会
事業手法 （支援事業名）	上野城薪能実施委員会経費
事業期間	平成 17 年度～令和 17 年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	9 月初旬の中秋の名月の前後に、史跡上野城跡の特設会場にて、薪能を開催する。 能を大成した観阿弥の生誕地である伊賀市において、市と能との関わりについて発信するとともに、日本の伝統文化に触れる機会を提供し、まちの活性化に寄与する。  上野公園本丸広場での 薪能の様子
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	史跡上野城跡の特設会場にて伝統文化に触れる催事を行うことにより、市民等が上野城下町区域の文化財の価値や魅力を再認識する機会となり、歴史的風致の維持・向上に対する意識の向上、意欲の促進に寄与する。

2-5 歴史的風致を活用した観光促進・情報発信

事業名	31. 日本遺産忍びの里魅力向上及び回遊促進のための誘導サイン整備事業（新規）
事業主体	忍びの里伊賀甲賀忍者協議会
事業手法 （支援事業名）	文化資源活用事業費補助金、伊賀市
事業期間	令和8年度～令和17年度
事業位置	上野城下町区域・市域
事業概要	市域に点在する日本遺産のストーリーと構成文化財にかかる説明や誘導・案内看板等を整備し、歴史的な建造物や祭礼、遺跡等の魅力向上につなげ、市民や観光客の回遊性の向上を図る。  構成文化財に設置されたサイン
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	日本遺産の構成文化財に係る誘導サインの整備をおこない、重点区域の上野城下町区域はじめ、「敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致」や「春日神社長屋祭にみる歴史的風致」の歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	32. 上野地内観光看板修繕事業（新規）
事業主体	伊賀市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和6年度～令和17年度
事業位置	上野城下町区域
事業概要	重点区域の上野城下町区域において歴史的な建造物等を案内する看板等の整理や修繕を実施する。  伊賀鉄道上野市駅前の観光案内看板
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	重点区域の上野城下町区域において、案内看板等を整理、修繕することで、区域全体の歴史的魅力を伝えやすくなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	33. 伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業（新規）
事業主体	「いがぶら」実行委員会
事業手法 （支援事業名）	「いがぶら」実行委員会経費
事業期間	平成 26 年度～令和 17 年度
事業位置	市域
事業概要	伊賀市域全域で、2014 年度から地域資源を活かし魅力発信するため、さまざまなジャンルの体験プログラムを実施している。和菓子づくりや歴史的建造物での食事、陶芸体験、建築めぐりなど、歴史的風致に関連するプログラムも多く実施している。  「いがぶら」H・P
事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由	陶芸や和菓子づくり、歴史的建造物巡りなど、市内の維持・向上すべき歴史的風致に直接的にかかわるプログラムも企画されており、歴史的風致の魅力発信に寄与している。